

# 議会運営委員会報告書

平成27年3月16日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成27年3月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 第2回定例会最終日の議事運営について
  - ① 追加議案の審議方法について
  - ② 参考人の招致について
  - ③ 予算決算審査委員会の運営について
- 2 会期中の常任委員会について



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成27年3月16日（月）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後4時27分	開会 ～	午後4時50分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍 聴 者	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	鵜川晃匠		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

## 午後4時27分 開会

○橋本委員長 皆さん、予算決算審査委員会で大変お疲れのところ、議会運営委員会を招集いたしましたところ、全員の御出席をいただいております。

定足数に達しております。直ちに議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

まず、1点目は、追加議案についてということでございます。

議会事務局からの説明を求めます。

○石村議事係長 明後日の最終日に追加送付される議案について御説明申し上げます。

定例会最終日に新制度における教育長の任命同意案が追加送付される予定でございます。

本案につきましては、現在、欠員となっております教育長の後任ではなく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う新年度からの新教育長の人事案件と伺っております。

教育長の任命同意に際しましては、市長、教育委員会に対して、文部科学省から新教育長の担う重要な職責に鑑み、新教育長の資質、能力を従前にチェックするため、例えば候補者が所信表明を行った上で質疑を行うなど、丁寧な手続を経ることが考えられる旨、通知がなされております。つきましては、本案の審議に当たりましては、候補者から所信表明をいただいております。

また、所信表明は、本会議にて候補者を参考人として招致してはと考えております。議事日程としては、日程1で追加議案を上程いただき、市長からの提案説明を求め、日程2で議案質疑の後、議長から参考人招致の発議を願ひ、議決いただきましたら、所信表明をいただいております。

参考人招致となりますと、会議規則の規定により参考人からの意見を求め、今回のケースは所信表明となりますが、所信に対する質疑が可能となります。本会議における参考人制度が整備されて以来、人事案件の所信表明に対する質疑は、現在のところ他の県議会、市議会での事例が見当たりませんでしたので、本市議会の取り扱いについて御協議をいただきたいと思います。

なお、参考人を招致された場合ですけれども、備前市証人等の費用弁償に関する条例に基づきまして、1日6,500円の日当及び旅費が費用弁償として必要となりますので、申し添えます。

予算につきましては、対応できると考えております。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局から説明がございました追加議案についてということでございますが、質疑がございましたらどなたでも結構です。

○尾川委員 まず、市長に対しての質疑があろう。それから、本人に対してじゃろう。それをよう説明しとかにやあ。言うたかな。

○石村議事係長 はい。そのように考えております。先ほど申し上げましたのは、日程1で議案

を追加上程し、市長からの提案説明を求め、日程2で議案の質疑、この質疑が市長に対する質疑になります、その後、議長の発議で参考人の招致を発議いただき、議決がいただけましたら、参考人を招致すると。その参考人招致の中で所信表明をいただいております。

○掛谷委員 議長が参考人の招致というものを議会に求めて、可決されれば所信表明を候補者がされると。そのときには、他の議会では質疑というのはほとんどなされてないということを聞きました。ということで、私もそれでいいのではないかと思いますけれども、それで間違いなかったんですか。

○石村議事係長 私が確認しましたのは、新制度ではございませんが、平成24年12月に瀬戸内市議会さんにおいて現教育長が教育委員に任命される際に参考人として招致された事例がございます。そのときには、参考人として招致はされましたが、質疑はございませんでした。

それから、新制度になって、メディアでも取り上げられましたが、和歌山県議会でも新教育長が2月の末ごろに提案がされて、3月入ってから参考人と招致した際も所信表明を行っただけでございました。

○掛谷委員 事例はないわけではないという話ですから、私はフリーでいいのではないかなと。どっちに決めるというようなことでなくて、その流れのフリーでいいんじゃないかなと個人的には思っています。

○尾川委員 瀬戸内市議会、されてないか。本人は、それ、したいって言われようたんじゃからなあ。調べてみられえ。

○石村議事係長 所信表明に対する質疑はされておられません。市長が質疑にお答えはされていません。

○橋本委員長 ちょっと委員長として確認します。

教育長の候補者に対して質疑をするのは御法度なんですか。できるんでしょう。それをあえて閉ざさんでもええんでしょう。

○石村議事係長 制度的には、求められた意見を述べて質疑にお答えするというのが参考人でございます。

○橋本委員長 だから、してもいいという。はい、そのようでございます。

○津島委員 持つとる免許証、いろいろ免許証がありますわね。船の免許まで。そういう、それから賞罰とか、虚偽のことをされたらまたえらいことになりますんで、その提示は求めることはできるんでしょうかねえ。

○橋本委員長 わかりますか、事務局。今の津島委員の質問。

免許の種類とか、あるいはその免許で、例えば停止を受けとるだ、一度でも例えば免許を受けたことがあるとかというような、そういう履歴ですね、そういった説明を求めることができるかという質問なんです。

○石村議事係長 市長に対しては提案された理由として質疑は可能かと思いますが、御本人に対

して失礼のない質疑であるべきだとは考えます。それから、御本人に対する質疑につきましては、あくまでも所信表明に対する質疑でございますので、教育行政について所信を述べられたその述べられた内容について疑義があれば質していただくのが質疑でございます。何でも聞いてもいいというわけではないと考えております。

○津島委員 ほんなら事前の審査は何もせんわけですな。どんなんです。

○石村議事係長 事前に審査を済まされた上で提案されると理解しております。

○津島委員 わかりました。

○尾川委員 私は、こういう時期が時期じゃから、市民が物すごく注目しとるわけですよ。所信表明についての質疑という限定がされるわけですけど、一応やる方向で、じゃあいつそれが出てくるんかというのを、それを読んでから質疑する。所信に対してすぐ考ええというたって、それはするなと言ようと一緒じゃが。わかる。今、発言して、それをもって質疑していかにかやあいけんということになるわけじゃ。やはりそれなりの文書が出て、それに対して質疑していかにかやあいけんからな。そりゃあ失礼じゃ、失礼じゃねえというのは、別の問題。

○橋本委員長 事前に、あるいは例えば当日でもその所信表明の文書、そういったものが議員にいただけるかどうか。施政方針なんかはいただきますよね。今回、そういう格好で事前にもらえるというようなことはないですか。

○草加議会事務局長 今のところ、事前にそういった所信表明がいただけるということは聞いておりません。そういったことが可能かどうか確認をしてみたいと思います。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 そうしたら、事前に出してもらって、とにかくこういうことがあって、教育長がはや2回かわつとるわけじゃ。こんな短期間に2人もかわるといことは異常な事態なわけじゃ。それは、よう理解してもろうとかんと、市民がやはり気にしとるからな。要するにそういう信頼関係というんは、先生に対しての信頼関係もあったりするからね。やはりきちっとしていただく。文句つける意味じゃなしに、やはり議会として前に言ったように、大綱についても議決するぐらいの勇気を持って、責任も出てくるけど、そのぐらい関心を持っていくべきだと思いますよ。

○橋本委員長 答弁できますか。

○草加議会事務局長 教育長に関しては非常に市民の関心の高いところでありますので、先ほど来ありましたけど、提案者である市長に対する質疑、またそれから参考人の所信表明、それからその所信表明に対する質疑というところで、しっかり審議をしていただけたらと思います。そのために所信表明を事前にいただけるかどうか、申し入れをしてみたいと思います。

以上です。

○橋本委員長 よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局にお願いをして、この追加議案については議了といたします。

2点目の予算決算審査委員会の運営についてを議題といたします。

これは、事務局のから説明がございませうか。

**○石村議事係長** 予算決算審査委員会の運営につきましてですが、一般会計の予算決算審査につきましては、昨年6月の改選以来、議長を除く全議員による予算決算審査委員会において分科会で所管部分を審査いただき、委員会で総括質疑の後に採決という運営をしていただいております。この2月定例会をもちまして4定例会が一巡することとなりますが、これまでの審査を総括いただき、次期定例会以降の運営に生かしてまいりたいと思いますので、運営についていまい度、御協議をいただきたいと思っております。

振り返りますと、分科会審査につきましては、常任委員会が所管別に予算を専門的に審査する目的で行っておりますが、委員会自体は議長以外の全員が委員として所属をしておられますので、総括的な質疑とは言いながらも、疑義を正し、執行部との意見交換をしたいと思うのは当然でございます。しかしながら、総括質疑に説明員として出席をされるのが各部長となりますので、採決前に責任ある答弁を求められる側としましても、本日の委員会でもございましたように、課長、部長に資料が届くまで答弁をお待ちいただくことがございます。委員会での意見交換にも限界があるかと考えております。そのあたりも踏まえまして、一度、予算決算審査委員会の運営について御協議をいただきたいと考えております。

以上でございます。

**○橋本委員長** ただいま事務局より提案というんか、問題提起がございました。この予算決算審査委員会の制度が発足して1年たちましたと。これを不都合な部分があれば議運で審議をして修正をしていかれたらどうですかという提案でございます。

委員の皆さんの中で、今のこの制度、問題ありというふうに認識をされておられる方がありましたら挙手の上、御発言ください。

**○尾川委員** 一番がね、要するにもう本会議と一緒にわけじゃ、ここで決めたら。そこは、もう仕方ないという問題はあるんですよ。そりゃあ、部長に総括で細かい話を聞くなということと言われるけど、やはりこっちとすりゃあ、かえって、その各委員会に部長が全部出てきて、よその部署のことも聞いてくれえというのが言いたかった。市全体の動きじゃから、いろんなことが担当、担当でわからずに、委員会は2つしかないんじゃから。要するにずっと出て聞いて、市の運営をするのに全体的に把握してもらわにゃあ。そう思うとる。

とにかくここだけじゃなしにみんなの意見、聞かにゃいけん。

**○橋本委員長** そうですね。

ほかの委員の方、御意見ございませうか。

**○掛谷委員** 具体的にはなかなかこれがベストというのが見当たりませう。また、会派に持ち帰

って、いろんなことを考えて討議して、またこういう場があったらお知らせしたいと思います。

○橋本委員長 ほかの委員の方、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

まあないようでしたら、ここで結論が出るというようなものでもございませんので、今後の議論にしてみたいと思います。

○尾川委員 その他になるかもしれん。もう今回は、所管事務調査が全くできんのんじゃ。そりゃあ、やはり所管事務調査はせにゃあいけんわ。時間をとらにゃあ。分科会の問題よりも、そっちのほうかな。だから、その時間を、その辺のスケジュール的にな。

〔「何でせなんだん」と呼ぶ者あり〕

余りやってねえんじゃ。

〔「やれんが、時間的に」と呼ぶ者あり〕

〔「夜中までやりゃあええ」と呼ぶ者あり〕

〔「やりゃあよかった」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後4時47分 休憩

※ 定例会閉会后、総務産業委員から早期に委員会の開催を要求することとした

午後4時49分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き議会運営委員会を再開いたします。

その他ということございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、これをもちまして議会運営委員会を閉会をいたします。

御苦労さまでございました。

午後4時50分 閉会